

## 琉球古典舞踊《四つ竹》の創造と伝承： 近世琉球王府による演出の特性

波照間 永 子 (明治大学)

松 永 明\* (明治大学アジア太平洋パフォーマンス・アーツ研究所)

### Abstract

The purpose of this paper is to clarify the creation process of the classic Ryukyuan dance “Yotsudake” frequently played domestically and internationally at present. The name of the dance is derived from the materials in hands. For this purpose, materials about repertoires relating to “Yotsudake” produced by the Ryukyu Kingdom during the early-modern times were collected to analyze the components of the acts.

As a result, acts relating to “Yotsudake” produced by the modern Ryukyu Kingdom were largely categorized into two. One category is about Chinese envoys, and the other is about officials in Edo and Satsuma in Japan or the royal family in Ryukyu. The former was produced mainly to strengthen the tributary system of China and disappeared at the end of the tributary system in China and the Ryukyu Kingdom. The latter mainly expressed the joy to entertain the distinguished guests with the feudal system in the background, and a variety of lyrics and music combinations were recognized. Fixed connection including all factors that comprise the current “Yotsudake” was not confirmed in these acts. However, factors other than flower hats and costumes (Bingata) – the materials (Yotsudake), lyrics, music, dressing (Tsubori), and genre of Women’s Dance (Onna odori) – seem to have appeared individually and have been created and integrated over time from the early 19th Century toward the late 19th Century.

### はじめに：問題の所在と目的

琉球古典舞踊の女踊りを代表する演目に《四つ竹》がある。波模様の花笠と鮮やかな模様 of 紅型衣裳を着て踊る姿は、琉球王国時代の栄華と沖繩イメージを象徴するものとされ、国内外の公演で盛んに上演されてきた。しかしながら「女踊り『四つ竹』で、花笠をかぶって踊るようになったのは、近々六十年余のことにすぎない。このような舞踊の変貌は「四つ竹」ばかりではなく、他の多くの舞踊についても言えるところである。」(矢野 1988 : 11) と指摘されるが、《四つ竹》が現在の様式に定着する以前、どのようなものであったか、その詳細は明らかにされていない。

そこで本稿では、琉球王国時代における《四つ竹》関連演目を、古文書や図版(絵巻)等の一次資料に辿り、構成要素を分析した。それにより近世琉球王府が演出した《四つ竹》関連演目の特性を、現在の古典舞踊《四つ竹》と比較し、その創造過程の一端を探ることを試みた。

### 1. 《四つ竹》の概要と先行研究

《四つ竹》という演目名は小道具「四つ竹」に由来する。「四つ竹」は四枚の竹の板<sup>1</sup>で、両手に2枚の竹片を持ち打ち合わせる(写真1)。現在



写真1. 四つ竹

使用される「四つ竹」は凹面を赤、凸面を黒に塗り、2枚の板は飾り結びの付いた赤または紅白の紐で繋がっている<sup>2</sup>。「四つ竹」の発祥と歴史の詳細は不明であるが、琉球王国が中国との朝貢貿易に際し密接に関わっていた、福建地域に伝わる楽器「竹板」や「四塊」との類似性が指摘される(木元 1997 : 41-42)<sup>3</sup>。

舞踊学の領域において琉球古典舞踊《四つ竹》を対象とした研究および《四つ竹》に言及した研究は3点ある。金城(1995)は独自の舞踊譜と連

\*法政大学兼任講師

続写真を用いて《四つ竹》の振付を記録している。また、花城（2007）は1993年～2001年に開催された「かりゆし芸能公演」のプログラムを分析し、《四つ竹》が最多の上演率を示すことを明らかにしている。「かりゆし芸能公演」は、沖縄県民と観光客への伝統芸能の鑑賞機会の提供と若手実演家の育成を目的とする定期公演で、沖縄県文化振興会が主催する。《四つ竹》が最多上演率を示した理由を次のように考察している。

最多上演率を示した作品「四つ竹」は、古典女踊の中では上演時間が短い。この舞踊は、「海外公演の場で多く紹介される」、「県外での沖縄物産展等観光アピールに上演される機会が多い」、「県内外の祭りの行列に多く見られる」等、近年、「古典女踊のシンボルとして最も大衆化された作品である」と実演家の言及が得られた。このように適度な作品の長さ（時間的要因）、衣装や扮装に代表される作品独自の華やかさ（視覚的要因）等、選択演目として観光振興を趣旨とする公演で優先され、上演率に反映されていると思われる。（花城 2007：76）

1960年1月、琉球政府工務交通局陸運課に観光係を新設したのを皮切りに、沖縄県では、観光振興が進められた。1972年の日本復帰、1975年の沖縄国際海洋博覧会は、観光振興を更に加速させ現在に至っている。琉球舞踊を含む様々な伝統芸能は主たる観光資源の一つに位置づけられており、《四つ竹》の視覚的要素は観光客に沖縄イメージをアピールする機能を果たす。

本稿の冒頭にて矢野による《四つ竹》に関する問題提起を引用したが、矢野はあわせて現在の《四つ竹》の様式が誕生した契機を次のように記す。

昭和3年11月、京都岡崎で今上陛下御大札記念博覧会が開かれ、新垣松含を団長とする一行が沖縄舞踊を公演している。演者は辻の舞妓たちが中心であった。この時、「四つ竹」で花笠をかぶり、紫巾で壺折をしたのが好評で、以来型となっている。（矢野 1988：194）

「紫巾で壺折」とは、腰に巻き前に結んだ紫の布に、紅型の打掛を挟みこむ着付けで、現在の古典舞踊・女踊りに共通して用いられる。1928年（昭和3）の昭和天皇即位を祝す京都大博覧会で、舞妓による「沖縄踊」が上演された記録『大禮記念京都大博覧會誌』（京都市 1929：252-255）はあるが、新垣松含（1880-1937）の芸歴や新聞記事をまとめた『梨園の名優 新垣松含の世界』（2004）には、これに関する記録がない。矢野の指摘にみ



写真2. 現在の《四つ竹》の例

写真提供：琉球舞踊 重踊流

る《四つ竹》が現在の型になった時期や、花笠および着付け「紫巾で壺折」等の導入について、今一度詳査する必要がある。

そこで本稿では、現在の《四つ竹》を構成する要素を抽出し、それらが、誕生し変容していく過程を、まずは近世琉球王国期に焦点を当て、分析・考察することとした。現在の《四つ竹》の構成要素は次の7点である（写真2）。①小道具「四つ竹」を使う、②波模様の花笠をかぶる、③紅型の打掛衣裳を着用する、④その打掛を腰に巻いた布に挟む着付け「壺折」をする、⑤「踊こはでさ節」という曲（節）を用いる、⑥「四つ竹を打ち鳴らし、今日のお座敷で踊ることは嬉しいことよ」という意の歌詞である、⑦女踊りに位置づけられる。

この7つの要素を指標に《四つ竹》の変容過程を分析するにあたり、《四つ竹》もしくはそれに類する演目名を冠された舞踊を扱った資料を収集し、その構成内容を検討することとした。なお、対象とした資料は、沖縄県で国宝指定第1号に認定された「国宝琉球国王尚家関係資料」（尚家文書）はじめ、文学・芸能学・服飾学の領域で既に書誌とその価値が示されているものである。

## 2. 近世琉球王府による芸能と古典舞踊

結果を述べるに先立ち、古典舞踊の概要について触れる。15世紀初頭に誕生した琉球王国は中国に朝貢し東アジアおよび東南アジア周辺諸国との交易を通して、多くの文化を吸収・融合し独自の文化を創造・発展させてきた。琉球国王の代替わりには、中国皇帝の名代である冊封使を招き、琉球王府のあった首里城で、新国王即位の詔勅を受ける儀式が催された。冊封使は冊封体制の証である「冠」を携えた船に乗って来琉することから、彼らを歓待する芸能は「御冠船芸能」と称され、男性士族が外交職務としてそれを担った。

1609年の薩摩侵攻以後は、江戸幕府の幕藩体制にも組み込まれた。琉球国王が即位した際に派遣

される一行を謝恩使、徳川将軍が就任した際に派遣される一行を慶賀使といい、これら琉球人使節とそれに随行する薩摩藩が江戸に赴くことを「江戸上り」「江戸立」と称した。大規模な江戸上りの行列は、琉球にとっては、幕藩体制の中で独立した王国であることを示す場であり、江戸幕府にとっては、琉球を体制下に置いていることを表象するものであった。目的地である将軍との謁見の場では主に奏楽と唐躍を、江戸に在す薩摩屋敷や經由地の薩摩の屋敷では琉躍や組踊が献上された。これらを総称して「江戸上りの芸能」と呼ぶ。

以上、目的・対象・上演の場を異にする「御冠船芸能」と「江戸上りの芸能」は、近世琉球王府の外交を遂行する上で重要な職務であり、そこで演じられた舞踊を基とするものを、現在「古典舞踊」と称す。本稿では、「御冠船芸能」と「江戸上りの芸能」において演じられた《四つ竹》関連演目の構成要素に着目し検討する。紙面が限られているため、本文においては「御冠船芸能」を「御冠船」、「江戸上りの芸能」を「江戸立」と記す。

### 3. 「御冠船」における《四つ竹》

#### 3-1. 冊封使録にみる記録と《拍舞》

「御冠船」の《四つ竹》と関連があると推察される記録（「四つ竹」に相当する小道具を使う舞踊の記載）を辿ると、1534（尚清8）年の第10回冠船に來琉した冊封使陳侃が記した『使琉球録』（1534）の「群書質異」<sup>4</sup>がある。詳細は不明だが陳侃が臨席したとおぼしき宴会に以下の記事がある。

【翻刻】 楽用絃歌音頗哀怨嘗記其曲有人老不  
少年句亦及時為樂之意如唐風之山有樞也更以  
童子四人手擊柝足婆娑以為舞焉所謂蹋踏之歌  
女子之戲皆非也

【現代語訳】 音楽は絃楽器で歌う。節はすこ  
ぶる哀怨である。試みに其の曲を訳す。人老  
ゆれば少年ならずの句は、また時に及んで楽  
を為すの意で、唐風の「山有樞」のようである。  
童子四人でかわるがわる手は柝を打ち、足は  
歩きまわって舞いを舞う。いわゆる足踏みす  
る歌であって、みな女子の演戯ではないので  
ある。（翻刻・現代語訳・下線は筆者による）

曲名は示されないが歌詞は「人老不少年」と漢訳される句を含み、『詩経』唐風の「山有樞」のような内容で祝宴の場において享楽を勧める歌である。また「柝」は「木を割り裂いて作った拍子木」が原義であり四つ竹の可能性もある。これを男の童子四人が打って踊っていたことが確認される。

さらに1719（尚敬7）年の第17回冠船に來琉した冊封使、徐葆光が著した『中山傳信録6巻』

（1721）にはこの冠船で催された「中秋の宴」の演目《拍舞》が記されている。

次に、幼童四人が、短い朱や緑の着物の上、五色の宮衣の裾の長い多彩なものを着て、裾をひきながら、ゆらゆらと登場する。楽工に向って小坐すると、楽工はそれぞれに、小さい竹拍をわたす。立ち上がって踊り、リズムに合わせ、手の四つ竹を鳴らす。第四番の「拍踊」である。

上記は原田による訳文（原田 1999：162）であるが、原文（徐葆光 1721）には小道具「四つ竹」は「竹拍四片」、演目名の《拍踊》は《拍舞》とある。現在の《四つ竹》と共通する要素があるとすれば、要素①「竹拍四片」を持つ点である。4名の幼童が、五色の裾引きの宮衣を着用し、笠を被らないと記され、舞踊のジャンル、衣裳と着付け、花笠の不使用等、現在とは異なる要素で構成される。また、この宴では、《拍舞》と同時に《笠舞》も第一番目に演じられ、「小童4人」「帯無し」の五色の裾引きの着物「黒い皮笠」と記載される。《拍舞》《笠舞》ともに、幼童や小童が五色の宮衣を着用しており中国の五行思想が反映していると考えられる。なお、先の引用文は伴奏者「楽工」と踊り手のやりとりは記しているが、曲名（節名）と歌詞には言及していない。

#### 3-2. 尚家文書「御冠船関係資料」にみる《四竹舞》と《女打竹舞》の歌詞

「御冠船」の歌詞を知る最重要資料に「国宝琉球国王尚家関係資料」（尚家文書）[那覇市歴史博物館所蔵]がある<sup>5</sup>。この資料中の「冠船関係資料」には冊封使を歓待した宴で上演された舞踊の歌詞（琉歌）や組踊の梗概「故事」が漢文で記されている。冠船の宴で上演する演目の解説を冊封使向けに編纂している。「故事集による漢語訳はその正確さが必ずしも意図されず、勅使の理解を容易にする意識となることもあれば、御冠船踊りを勅使にどのように観せるかという王府の姿勢が反映された訳ともなる」（板谷 2015：202）との指摘にみるように、演戯故事は、中国皇帝の勅使である冊封使に対する、演目に託した王府の政治的意図を明文化したものととも考えられる。上記の資料中には《四竹舞》またはそれに類する演目名の記事が以下の3点みられる。

「戊戌冊封諸宴演戯故事 卷之六」（尚家文書第126号、1838年）には、「戌の冠船」で演じられた演目名《四竹舞》の七言律詩<sup>6</sup>の歌詞が収録されている。なお節名は明示されず不明である。以下白文の改行と現代語訳は筆者が私に施したものである。

### 【白文】

四竹舞 其歌一曲  
幾月与君同握手  
忽然捧節欲言旋  
今朝路饒三杯酒  
明日帆飛万里烟  
別淚已隨流水去  
離情又向晚風牽  
目窮姑米山頭月  
心送神京路八千

### 【現代語訳】

四つ竹舞 其の歌一曲  
数ヶ月あなたと一緒に務めてきたが  
突然命を受け、帰還の言葉を言おうとする  
今朝は三杯の酒を旅立ちのはなむけとし  
明日は万里にけふる海を飛ぶように出帆する  
別れの涙はすでに流れる水に従って去り  
離別の情はさらに夕方の風に向かってひかれる  
目は久米島の山の端の月をじっと見つめては  
いるが  
心は都への路八千里の彼方へと送っている

歌詞は送別の宴における冊封使の離別と帰途の情を詠じたものであり、管見では直接比定される琉歌は存在しない<sup>7</sup>。現在の《四つ竹》の歌詞がお座敷の場で踊る喜びを表現する祝儀舞踊であるのと対照的である。

この他、「丙寅冊封諸宴席前演戯故事 卷之九」（尚家文書第248号、1866年）にも、琉球王府による最後の冠船「寅の冠船」における《四竹舞》の故事が記されている。演目名が「一 四竹舞 其歌一曲」となっている点と改行が異なる点を除けば、先述した「戌の冠船」の《四竹舞》と同一である。数か月のあいだ在琉した冊封使への離別と帰途の情を伝える歌詞を示すことにより、冊封使との繋がりやの強さと中国皇帝への恭順の意を表象しようとする政策意図を読み取ることができる。

「寅の冠船」では、このように首里城で催された公式の宴の他に、那覇においても冊封使をもてなす宴が開催された。「丙寅冊封那覇演戯故事 卷之十一」（尚家文書第250号、1866年）には、《女打竹舞》と題する次の七言詩の歌詞<sup>8</sup>が収録されている。なお節名は明示されず不明である。

### 【白文】

女打竹舞歌曰<sup>一章</sup>  
紅顏凝睇起秋波  
一双歛袖待新歌  
拍竹丁当生掌握  
折腰幾度態如何

### 【現代語訳】

女打竹舞 歌で言うことには<sup>一章</sup>  
美人の顔が瞳を凝らして流し目が起こる  
一對の袖は新しい歌を乞いて待っている  
竹を打つ響きが握る掌から聞こえる  
腰をなよらせること幾度か 様はどうだろう  
か

演目名に「女」が付されていることから、女形による踊りであったと推察される。同書に記載された舞踊の演目名には、童子、冠者（元服した男子）、女兒、閨女（未婚の娘）、婦女など、性別・年齢を細かく設定した役柄が冠されていることから中国戯曲における役柄設定の影響も窺える。四つ竹を鳴らす様や、目および腰部の使い方を描写し、女踊りの技法上の見所を写實的に解説している。

首里城で催された《四竹舞》は、「戊戌冊封諸宴演戯故事 卷之六」と「丙寅冊封諸宴席前演戯故事 卷之九」の漢訳詩にみるように、一定期間来琉した冊封使との別れを惜しむ情を示し、中琉の関係強化を図る外交上の施策を表象する儀礼的意義を持つ。対して那覇に場を移して披露された《女打竹舞》は、「丙寅冊封那覇演戯故事 卷之十一」に記された漢訳詩から、公的な儀礼とは一線を画し、中国戯曲の役柄分類を一部踏襲しつつ女踊りの美や芸態の見所を写實的に解説し、冊封使を丁重に歓待する意義を担っていたといえよう。

首里躍と那覇躍の違いについては、前者が儀礼の場に相応しい洗練が施され、後者が天保三年（一八三二）の「琉球人坐之楽図」（永青文庫蔵）にみられるように士族社会で日常的に踊られていたものに近いものであったと推測することはできる。（板谷 2015：185）

ここに言及されるように、「御冠船」で中国から訪れた冊封使に供した《四つ竹》関連演目は、外交関係を強化・推進するための政治的意図を持った首里躍《四竹舞》と、賓客を優待する那覇躍《女打竹舞》があった。つまり踊る場と目的を異にする二系統の《四つ竹》が存在していたといえる。以上、尚家文書「御冠船関係資料」に収録された《四竹舞》《女打竹舞》からは、先述した7要素のうち要素①「竹拍四片」を持つ点の他、《女打竹舞》には要素⑦女踊りを確認することができた。

次章では、上に引用した文中の「琉球人坐楽之図」（永青文庫蔵）を含む絵図資料や古文書から、「江戸立」における《四つ竹》関連演目を分析する。

#### 4. 「江戸立」における《四つ竹》

##### 4-1. 「江戸立」関係絵図資料にみる《四ツ竹躍》と《女四ツ竹踊》

本節では「江戸立」における《四つ竹》の要素を、まずは絵図資料に基づきみていく。

次の資料(図1)は、1832(天保3)年、第二尚氏王統尚育の即位を報告する謝恩使一行(正使は豊見城王子、副使は沢岬親方<sup>9)</sup>)が、東京芝の薩摩藩主屋敷で楽舞する様子を描いた絵巻「琉球人舞楽御絵巻」<sup>10)</sup>である。杉谷行直による筆で、沖縄県立博物館・美術館に所蔵される。また永青文庫にはこの原本「琉球人坐楽之図」<sup>11)</sup>がある。両図については芸能史の分野において研究の蓄積がある(板谷・金城・細井 2011他)。それらを踏まえ、本稿では《四つ竹》に着目し論じる。原本には演目名《四ツ竹躍》、演者2名の名前、立津里之子和崎山子が付されている。里之和子は元服後最初の叙位、和子は元服後叙位を持たないものをいう。「四つ竹」を持ち現在の《四つ竹》に類出する所作が描かれているが花笠は被っていない。

この絵巻には《四ツ竹躍》以外に《笠躍》も描かれている(図2)。笠の形状は花笠とは異なり、



図1. 《四ツ竹躍》「琉球人舞楽御絵巻」(1832)  
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)



図2. 《笠躍》「琉球人舞楽図」(1832)  
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

頂部分に作り花をつけた簡素なものである。これら《四ツ竹躍》《笠躍》ともに、同一の二人の男子が同じ「女装の胴衣と下裙に綿衣を打ちかける着装」(植木2010:74)をしている。服飾学の見地からこの「絵巻」を考察した須藤(2010:241-242)は「頭の飾りはいずれも紫長巾と作花と金銀水引で、これらは今日の女躍でも使用されている。一番上に藍色の広袖に赤の裏がついた裕の上着を身に付け、帯は使用せず、襟を腹部で結んでいる。(中略)帯をしらない着装は琉球女性の着装方法の特色」であり、「『絵巻』には刺繍や摺箔といった装飾を認めることができない」、「これら『女躍』の着装は琉球の士族以上の婦女子の礼装である」と指摘する。

以上から、1832(天保3)年、江戸薩摩屋敷で演じられた《四ツ竹躍》は、要素①小道具「四つ竹」を使い、2名の元服したばかりの男子が女役に扮した、要素⑦女踊り《四つ竹》の萌芽と考えられるが、花笠の不使用、紅型ではない衣裳や着付けの特徴は、現在とは異なるものであった。

この「江戸立」から10年後の1842(天保13)年には、江戸幕府12代将軍徳川家慶の就任を祝う慶賀使(正使は浦添王子、副使は座喜味親方)が派遣された。楽舞の様子が狩野勝川筆の「琉球人舞踏図巻」に描かれている(図3)。演目名は《女四ツ竹踊》と記され「女」が付加されたことにより、要素⑦「女踊り」というジャンルが成立したと推察される。2名の踊り手が、赤の胴衣を右片袖抜きにして、桃色無地の打掛を着用し、紫の布を腰に結び、その帯に打掛を挟みこんでいる。現在の《四つ竹》は右片袖抜きにすることはなく、「壺折」の着付けが確認できる。模様のない無地の打掛であることから、1832(天保3)年の《四ツ竹躍》と同様、当時の女性士族の礼装に「壺折」「片袖抜き」という新たな着付けを付加しているが花笠は被っていない。二人の踊り手が相反する方向



図3. 《女四ツ竹踊》「琉球人舞踏図巻」(1842)  
(東京国立博物館所蔵)



図4. 《女笠踊》「琉球人舞踏図巻」(1842)  
(東京国立博物館所蔵)

を向き、左手を体側に下し、右手を上には挙げている所作も、現在の《四つ竹》に良く用いられている。これを描いた絵師が、小道具・衣裳・着付け・髪型・所作等、様々な特徴を捉えようと試みたことが窺える。

さらに同絵巻には、《女笠踊》も描かれている(図4)。《女四つ竹踊》と同じく、桃色無地の着物を「紫布で壺折」をし、片袖抜きではない。この着付けは現在の《四つ竹》と同様である。このことから、この時期には要素④「紫布で壺折」の着付けが確立していたと推察される。ただしこの絵に描かれた紫布の結び方は蝶結びであるが、現在の結び方は片輪結びである。絵には4人の演者が描かれているが、おそらく二人の演者の正面の姿と、後ろ姿を描き髪型や着付けの特徴を残そうとしたと考えられる。笠の形状は花笠ではない。

本節では、「琉球人舞楽御絵巻」(「琉球人坐楽之図」)(1832)と「琉球人舞踏図巻」(1842)に描かれた《四つ竹躍》と《女四つ竹踊》を、同時に演じられた《笠躍》《女笠踊》とあわせて検討した。1832年の「江戸立」では使われなかった着付け要素④「紫布に壺折」が1842年にはみえるが、布に挟み込む打掛は紅型ではなかったと考えられる。また《四つ竹躍》《女四つ竹踊》に花笠は用いられず、《笠躍》《女笠踊》で笠は使用されたが



図5. 《女手踊》「沖繩風俗絵巻」  
(熊本大学附属図書館 1899年所蔵)

花笠ではなかった。

なお、花笠と紅型が確認できる絵図資料に「沖繩風俗絵巻」(熊本大学附属図書館蔵、1899年収蔵、作者不明)<sup>12</sup>がある。演目名に《女手踊》と墨書された絵には、花笠を被り舞う4名が描かれ(図5)、花笠・衣裳・着付けは、現在の《四つ竹》の要素と一致する。着物は「黄色地の踊衣裳の袖と膝下に、大振りの花房が枝垂れている。紅型であろう。」(兒玉 2011: 84)と指摘される。このことから、要素②花笠や要素③紅型の打掛は1899(明治32)年以前の明治期に《四つ竹》以外の演目で確認できた。須藤(2013)は1832年の「江戸立」と1838年の「戌の冠船」の衣裳を検証し、琉球王国期に紅型衣裳の着用は認められず、近代以降に着用されたと指摘する。また池宮(1985)は文学的見地から花笠の使用を明治以降と述べている<sup>13</sup>。次節では伴奏音楽を構成する二つの要素、歌詞と曲(節)を検討する。以後、曲は節と記載し、節名は出典の表記に準じる。

#### 4-2. 「江戸立」関係資料にみる《四つ竹》の歌詞と節

『大島筆記』(1762 宝暦12)<sup>14</sup>には、舞踊の演目名《四つ竹》またはそれに類する語はみられないが、以下から標記附録として収録されている46首の琉歌のいずれかが「四つ竹」を使用した舞踊で演奏されていた可能性や《四つ竹》という演目名で演奏されていた可能性はある。

『大島筆記』は琉球の貢納船が薩摩に向かう途中遭難し、土佐の大島に漂着したとき、土佐藩の学者、戸部良熙が潮平親雲上から聞いた琉球に関する記録である<sup>15</sup>。親雲上(パーチン・ペークミー)は近世琉球の位階の一つで「黄冠」をかぶる中位の称号を示す。

琉球歌 うたひ物也。これに琴三絃鼓弓などをも入るよし也。この歌をうたひまふ。舞は扇を持又は四竹を打ても舞なり。(下線は筆者による)

演目名に《四つ竹》のついた歌詞は、『小唄聞開』(1790 尚穆39/寛政2)「琉球唄十四章」<sup>16</sup>に初見される。同書は中古より近世後期にかけて行われた流行歌を三熊花顔(京都生、名は思孝、字は介堂、通称主計)が記録したものである(浅野 1977: 451)。

#### 【翻刻】

四つ竹  
今日の良かる日や  
波風もすだしや  
打ち鳴らし鳴らし

四つ竹は鳴らち  
おしつれて互に  
遊ぶ嬉しや

【現代語訳】

四つ竹  
今日の良き日は  
波風も涼しいことよ  
打ち鳴らし鳴らし  
四つ竹を鳴らして  
連れだって一緒に  
遊ぶ嬉しさよ

現在の《四つ竹》は、8-8-8-6拍の琉歌形式で「打ち鳴らし鳴らし/四つ竹は鳴らち/今日や御座出ちて/遊ぶ嬉しや」という歌詞で「踊こはでさ節」という節にのせて歌う。『小唄打聞』の歌詞は8-8-8-8-8-6拍の長歌形式である。節名は明示されず不明である。右の翻刻、改行、濁点は筆者が私に施したものである。宴席における踊り手の心情（嬉しさ）を詠じたものであるが、第二句は文意が通じにくい。また管見では直接比定する琉歌は存在しないが、句単位では同一または類似の表現が見られ<sup>17</sup>、これらを複合させたような構成の歌詞である。波線部分の三句・四句・六句は、現在の《四つ竹》の歌詞の一句・二句・四句と同一である。

『薩陽往返記事』（1829 天保1）<sup>18</sup>「琉球踊十二番」には、「九番 女 四つ竹おどり」の演目名で以下の8-8-8-6拍の短歌形式の琉歌が収録されている。節名は明示されず不明であるが、本舞踊が「踊こはでさ節」の曲で踊られたのであれば、構成要素①はもちろん構成要素⑤⑥⑦を兼備した最古の例となる。「琉球踊十二番」は、薩摩藩一門家筆頭、重富島津家の別邸で催された琉人踊を記録したものである。筆者、高木善助は大坂天満の人で、天保改革の中心人物平野屋五兵衛の分家筋にあり薩摩藩と密接な関係にあった（宮本ら1969：609）。

九番 女 四つ竹おどり 大樽子  
蘭書子  
打ならし△  
四つ竹はならち  
けふや御座出て  
あそぶうれしや

『琉球関係文書二 元国事鞅掌史料』<sup>19</sup>（1832 天保3）には、先述の絵図資料「琉球人舞楽御絵巻」（「琉球人坐楽之図」）に描かれた「江戸立」における《四つ竹躍》の歌詞が収録されている。次の

3首で構成され、歌詞とともに節名が記されている。第一首の「踊こはでさ節」は、現在の《四つ竹》で使われる節<構成要素⑤>であるが歌詞は異なる。古典舞踊女踊りは出羽・中踊り・入羽の3部構成、つまり3首構成が定型であるが、現在の《四つ竹》は一首構成である。1832年の「江戸立」の《四つ竹躍》は三首構成の定型であった可能性が示唆される。

四つ竹躍

- 一 ならず四つ竹の 音に紛れてど おやぐめ  
さあても 御側よたる（踊こはでさ節、読  
人知らず）
- 一 仁や伽羅とほす御座出ちて 踊るわが袖  
の句のしゆるしや（沈仁屋久節、読人知ら  
ず）
- 一 今日や御行逢拜で いろいろの遊び あ  
ちやや面影の立ちゆらとめば（南嶽節、読  
人知らず）

4-3. 『躍番組』にみる《四つ竹》の歌詞と節

以上のように、江戸や薩摩の屋敷で演じられた「江戸立」の他に、石垣島で行われた番組の記録『躍番組』（1867）<sup>20</sup>も残されている。同書は、喜舎場永珣が保存していた資料（大浜用能著）を本田安次が写したものである。1866年の「寅の冠船」の翌年、冠船終了の御礼式に演じた演目を収める他、佐敷按司加那志の生年祝で本部里親雲上に習い踊った演目も記されている<sup>21</sup>。番組は「実際に行はれた躍の番組を順序に誌したのではなく、いわゆるレパアトリイを、躍別に分けて忘備しようとしたもの」（本田1962：387）であり、「江戸立」に携わった士族の持ち歌や踊りとも解釈できる。同書には「女躍 四つ竹」あるいは「女おとり 四つ竹」の演目名を持つ舞踊が六番みられる。

表1に、歌詞と節の対応を示した。現在の《四つ竹》にみる歌詞Aと「躍こはていさ節」IIの組み合わせ構成要素⑤⑥（○で囲んだ組み合わせ）がみえるが、これ以外の歌詞と節の多様な組み合わせも確認できる。「ちるれん節」は歌詞Bの<1首型>、「宇地泊節」「躍こはていさ節」「鶴亀節」はABの<2首型>、「仲良田節」も<2首型>だが歌詞の記載はない。「嶋尻天川節」は、「女躍 四つ竹 四人二而」とあり4人構成の踊りであると明示し、通常は歌詞CであるがDに差し替え、国王「御主加那志」を賛美する祝儀の歌にすることを註書きしている<sup>22</sup>。このように上演の場に応じ歌詞を差し替えるような「作り替えの趣向」（板谷2019：9）が当時の琉球士族の間で行われていた。

表1. 『躍番組』所収《四ツ竹》の歌詞と節の対応

歌詞	節名	I	II	III	IV	V	VI	歌詞の掲載数
		うち泊節 うちどまいぶし	躍くはていさ節	嶋尻天川節 しまじりあまがぶし	ちるれん節	鶴亀節 ちるかみぶし	仲良田節 なからた	
A	打ならし／＼ 四ツ竹はならち けふや御座出て 遊ぶ うれしや (0308)	1	1			1		3
B	ならず四つ竹の音にまぎりてと おやくめさあても御側よたる／＼ (0306)	1	1		1	1		4
C	天川の池に遊ぶうし鳥の おもひはの契り よそやしらぬ (0538)			1 ↓				1
D	いしなこの石の大瀬なるても 御棧はさへめしやうれ我御主加那志			1				1
E	歌詞の記載なし						2	
	節の掲載数	2	2	2	1	2	2	

### 5. 結論：近世琉球王府による《四つ竹》の創造と伝承

以上、本稿で扱った諸資料を摘記し年代順に並べると以下の様になる(表2)。前出の《四つ竹》の構成要素を基に列に分け整理した。近世期にみられない構成要素②花笠と③紅型は除く。

近世における節名や内容による命名が琉歌と節の固定を意味する訳ではない。役柄と持ち物による近世の端踊りの呼称は、役柄あるいは衣装(すがい)と持ち物を指定するのであって近代的な意味での作品の名称ではなかった。つまり役柄と持ち物、内容による命名は、近世においては作品群を示すに過ぎなかったことになる。(板谷 2019: 13) (下線は筆者による)

板谷によるこの指摘のように、近代以前は構成要素①～⑦を完備した舞踊が、演目名《四つ竹》と固定的な関係を確立していなかったことが確認された。

しかし一方で、『中山傳信録6巻』に小道具「四つ竹」(竹拍四片)(構成要素①)の使用が記されて以後、「江戸立」関係資料の記事から以下の点が明らかとなった。

- (1) 『小唄打聞』から、節名こそ不明であるが「…打ち鳴らし鳴らし四つ竹は鳴らち…」の歌詞の一部(構成要素⑥)が「四竹」の名で1790年またはそれ以前から歌われていた。さらに

『薩陽往返記事』(1829)には、現在と同一の歌詞がみられる。

- (2) 『琉球関係文書二』から、「踊こはでさ節」(構成要素⑤)が1832年に確認できる。  
 (3) 『琉球人舞踏図巻』から、着付け「壺折」と女踊りのジャンル(構成要素④⑦)が1842年には確立していた。  
 (4) 『躍番組』から、構成要素のうち⑤～⑦を兼備した舞踊は、遅くとも1867年には成立していた。

現在の《四つ竹》を構成する花笠と紅型以外の要素(歌詞・節・壺折の着付け・女踊り)が、19c初頭から19c後半にかけて、断片的に個別に出現し時間をかけて融合・創造されたとみることができる。とりわけ歌詞や節の多様な組み合わせや「作り替え」が試みられていたなか、「打ならし／＼」の歌詞と「踊こはでさ節」の組み合わせが固定化され、現在に伝承されてきた理由は、近現代の《四つ竹》関連演目の更なる調査が必須であるが、あえて本稿の結果から付言すれば、この歌詞と節が、他に比して早くに誕生し連綿と歌い続けられていたことや、賓客の前で踊る喜びや祝意を表現したストレートな歌意が、時代を超えて通底する内容であったからだと考えられる。踊る場を、幕藩体制下における江戸薩摩のお座敷から、近代以後の様々な舞台や観光地に移してもなお、喜びと祝意を示す目的を持った歌詞と節は、一定の機能を担い伝承されてきたといえよう。

一方、近世琉球王府には、現在、伝承されず、



表2. 近世琉球王国期の資料における《四つ竹》の構成要素 &lt;年代順&gt;

年代	出典	演目名	歌詞（冒頭句のみ） 構成要素⑥	節 構成要素⑤	小道具・着付け・ジャンル 構成要素①④⑦
1719	中山傳信録6巻	拍舞	(不明)	(不明)	*①竹拍四片使用記事
1762	大島筆記	(記述なし)	(記述なし)	(記述なし)	四竹使用記事
1790	小唄打聞	四つ竹	今日の良かる日や *打ならし〱	(不明)	
1829	薩陽往返記事	女 四つ竹	*打ならし〱	(不明)	*女 四つ竹の初見
1832	琉球関係文書二	四つ竹踊	ならず四つ竹の	*踊こはでさ節	
1832	琉球関係文書二	四つ竹踊	仁や伽羅とぼす	沈仁屋久節	
1832	琉球関係文書二	四つ竹踊	今日や御行逢拜で	南嶽節	
1832	琉球人舞楽御絵巻	四つ竹躍			*女形の衣裳
1838	戊戌冊封諸宴演戯 故事 卷之六	四竹舞	幾月与君同握手	(不明)	
1842	琉球人舞踏図巻	女四つ竹踊			*女踊りの確立 *着付け「壺折」
1866	丙寅冊封諸宴席前 演戯故事 卷之九	一 四竹舞	幾月与君同握手	(不明)	記事は「戊の冠船」の 《四竹舞》と同一
1866	丙寅冊封那覇演戯 故事 卷之十一	女打竹舞	紅顔凝睇起秋波	(不明)	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	打ならし〱	宇地泊節	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	ならず四つ竹の	同節（宇地泊節）	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	天川の池に	嶋尻天川節	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	*打ならし〱	*躍くはていさ節	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	ならず四つ竹の	同節（躍くはていさ節）	
1867	躍番組	女おとり 四つ竹	ならず四つ竹の	ちるれん節	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	打ならし〱	鶴亀節	
1867	躍番組	女躍 四つ竹	ならず四つ竹の	同節（鶴亀節）	
1867	躍番組	女おとり 四つ竹	(歌詞記載なし)	仲良田節	
1867	躍番組	女おとり 四つ竹	(歌詞記載なし)	同節（仲良田節）	

その内容もほぼ知られていない「御冠船」の《四つ竹》が存在した。尚家文書「御冠船関係資料」の演戯故事には、二系統の《四つ竹》の歌詞が収録されていた。一定期間、在琉し共に過ごした冊封使との惜別の情を示し中琉関係の更なる強化を図る《四竹舞》と、中国戯曲の役柄分類を踏まえ女踊りの見所を写實的に表象した《女打竹舞》である。前者は公的な儀礼として首里城で、後者は那覇で演じられていた。我部（2017：53）は演戯故事に記された組踊の内容を検討し、演戯故事は解説書として写實的に記されたものであり、中国から導入した儒教を受容する琉球の「恭順」な国家像を見せようとする王府の施策が窺えると指摘する。これと同様、《四竹舞》《女打竹舞》も、琉球の中国文化の受容と中国皇帝への「恭順」の姿勢を示す意図を内包していた。この演目は冊封体制の終焉と琉球王国の崩壊により、その外交上の

役割を終え、後世に伝えられることなく消失してしまった。その意味で、冊封体制下における歌詞（漢訳）を記録した尚家文書「演戯故事」はすぐれて高い価値を有するものであり、同文書から得た新たな知見を本稿に示すことができた。

昨今、ユネスコの無形文化遺産保護において「変化を含めコミュニティの人々が伝統文化を世代を超えて伝えていくプロセスそのものを保護する」という指針が表明されている（俵木 2018：15）。この指針を踏まえ、創造を重ね今に伝承される生きゆく舞踊の変容プロセスの解明と同様、消えゆく舞踊の実態を探ることもまた、舞踊の本質をダイナミックに捉えるために重要な視座といえよう。

#### おわりに

本稿は、現在、国内外の公演で盛んに上演される古典舞踊《四つ竹》の創造過程を探るため、近

世琉球王国期の古文書や絵図資料に記載された《四つ竹》関連演目を構成要素別に分析した。

その結果、近世琉球王府が演出した《四つ竹》関連演目は二つに大別できた。一方は中国皇帝の勅使を対象としたもの、もう一方は、江戸薩摩の役人や琉球の王族・上級士族を対象としたものである。前者は主に冊封体制の継続と強化を図ることを写實的に演出した内容であるが、冊封体制および琉球王国の終焉とともに消失した。後者は、幕藩体制を背景に、賓客を歓待する喜びを表象する内容が中心で、歌詞と節の多様な組み合わせによる《四つ竹》演目群の存在が認められた。この演目群のなかに、現在の《四つ竹》を構成するすべての要素を含む固定的な結びつきは確認できなかったが、花笠と紅型以外の要素（小道具「四つ竹」・歌詞・節・着付け「壺折」・女踊りのジャンル）が、19c初頭から19c後半にかけて、個別に出現し、時間をかけて融合・創造されたと考えられる。

今後は、近代期以後の《四つ竹》関連演目を詳査し、笠と紅型衣裳導入の過程を明らかにするとともに、前章にて提示した、「打ち鳴らし／＼」の歌詞と「踊りこはでさ節」の組み合わせがなぜ固定化され今に伝えられているのか、その理由を検証していきたい。

付記：本研究は科研費（17K016463）および科研費（20H01221）の助成を受けたものである。

## 文献

（著者名のアルファベット順とし、尚家文書・島津家文書・絵図資料は末尾にまとめて記載）

- 新垣松含記念誌編集委員会編（2004）『梨園の名優 新垣松含の世界』松含流家元比嘉澄子 浅野健二・志田延義・平野健次・横山重監修（1977）『小唄打聞 明暦万治小歌集、松の葉』（日本歌謡研究資料集成 第四巻）勉誠社（影印『小唄打聞』1790：1-86、解説：浅野：451-454）
- 陳侃〔著〕、原田禹雄〔訳注〕（1995）『使琉球録』榕樹社
- 我部大和（2017）「冊封使に供された組踊「孝行の巻」に関する一考察—演戯故事に記された組踊の内容と周辺史料の比較を通して—」『国際琉球沖繩論集』第6号：53-65
- 郡司すみ編（2006）『日本伝統楽器小辞典』エデル研究所
- 花城洋子（2007）「琉球舞踊定期公演における上演作品に関する考察—沖繩県かりゆし芸能公演（1993年～2001年）の資料より—」『名桜大学総合研究』（11）：69-78
- 原田禹雄〔訳注〕、徐葆光〔著〕（1999）『中山伝信録 新訳注版』榕樹書林
- 本田安次（1962）『南島探訪記』明善堂書店（大

浜用能『躍番組』1862：387-404）

- 俵木悟（2018）『文化財/文化遺産としての民俗芸能：無形文化遺産時代の研究と保護』勉誠出版
- 伊波普猷（1929）『校註 琉球戯曲集』春陽堂（『伊波普猷全集』第三巻、平凡社、1974）
- 池宮正治（1985）「江戸期の舞踊絵巻⑨ 琉球人舞楽御絵巻」『沖繩タイムス』3月4日：9
- 池宮正治（1989）「『沖繩風俗絵巻』について—熊本大学附属図書館所蔵—」『琉球大学附属図書館報』Vol. 22 No4：3-8
- 板谷徹（2010）「琉球使節の芸能を描く絵師—熊本藩御用絵師杉谷行直の場合—」『沖繩県立芸術大学紀要』第18号：129-146
- 板谷徹・金城厚・細井尚子（2011）「図巻「琉球人舞楽御絵巻」の芸能史的考察」『沖繩県立博物館・美術館紀要』No.3：53-68
- 板谷徹（2015）『近世琉球の王府芸能と唐・大和』岩田書院
- 板谷徹（2019）「ある琉球士族の端踊り：『躍番組』にみる作り替えの趣向」『ムーサ』（20）：1-16
- 徐葆光（1721）『中山傳信録6巻』徐氏二友齋刊
- 木元千穂（1997）「四つ竹の伝来と芸能（輪講『人倫訓蒙図彙』第32回）」『藝能文化史』第15号：34-52
- 金城光子（1995）「琉球舞踊譜（10）～女踊り・四つ竹～」『琉球大学教育学部紀要 第一部・第二部』（46）：225-248
- 兒玉絵里子（2011）「紅型の踊衣裳—伝統芸能の場に於ける琉球王国末期から現代の色と形」『民族芸術』VOL. 27：83-91
- 京都市（1929）『大禮記念京都大博覽會誌』京都市役所
- 宮城栄昌（1978）「近世日本（やまと）における琉歌について」『新沖繩文学』39号：15-34
- 宮本常一・原口虎雄・谷川健一編（1969）『日本庶民生活史料集成 第2巻 探検・紀行・地誌・西国編』三一書房
- 望月太意之助（1975）『歌舞伎下座音楽』演劇出版社
- 森重行敏編著（2012）『和楽器事典：ビジュアル版』汐文社
- 清水彰編著（1994）『琉歌大成 本文校異編』沖繩タイムス社
- 須藤良子（2010）「『琉球人坐楽之圖』にみる琉球の服飾」『民族芸術』VOL.26：240-246
- 須藤良子（2013）「『紅型研究』の再構築：琉球紅型のイメージと実像」日本女子大学博士学位論文
- 高木善助（1829）『薩陽往返記事』（宮本常一・原口虎雄・谷川健一編（1969）『日本庶民生活

史料集成 第2巻 探検・紀行・地誌・西国編』  
三一書房：609-704所収)

戸部良熙(1762)『大島筆記』(宮本常一・原口虎雄・  
比嘉春潮編(1968)『日本庶民生活史料集成  
第1巻 探検・紀行・地誌・南島編』三一書  
房：345-392所収)

植木ちか子(2010)「琉球人坐楽之図」絵巻にみ  
る琉球人風俗の考察』『民俗と風俗』第20号：  
62-78

浦田博臣(2007)「沖繩風俗絵巻」の探索』『東光原：  
熊本大学附属図書館報』49：9-13

矢野輝雄(1988)『沖繩舞踊の歴史』築地書館

#### 尚家文書

「戊戌冊封諸宴演戲故事 卷之六」(1838) 尚家文  
書第126号, 那覇市歴史博物館所蔵

「丙寅冊封諸宴席前演戲故事 卷之九」(1866) 尚  
家文書第248号, 那覇市歴史博物館所蔵

「丙寅冊封那覇演戲故事 卷之十一」(1866) 尚家  
文書第250号, 那覇市歴史博物館所蔵

#### 島津家文書

「琉球関係文書 二」(1832) 東京大学史料編纂所  
所蔵

#### 絵図資料

「琉球人舞楽御絵巻」(1832) 杉谷行直筆 沖繩県  
立博物館・美術館所蔵

「琉球人坐楽之図」(1832) 杉谷行直筆 永青文庫  
所蔵

「琉球人舞踏図巻」(1842) 狩野勝川筆 東京国立  
博物館所蔵

「沖繩風俗絵巻」(1899年収蔵) 作者不明 熊本大  
学附属図書館所蔵

「沖繩風俗絵巻」は新型コロナウイルスの影響  
で熊本大学所蔵の原本が閲覧中止であったため、  
この絵巻の写しを所蔵する琉球大学の資料より  
引用した。同資料は池宮(1989)に解説されて  
いる。

#### 注

- 1 長さ10-12cm, 巾3-5 cm。「四つ竹」は、日本本土の  
民俗芸能や、歌舞伎の黒御簾音楽、歌舞伎舞踊にも  
使用される。本土のものは長さ15cmほどである(森  
重 2012: 81)。
- 2 郡司(2006: 351)より引用した。
- 3 江戸時代に福建と交易を行っていた長崎との関連も  
示唆される(望月 1975: 171)。
- 4 原田(1995: 221)に収録の嘉靖刻本影印による。
- 5 「御冠船」における組踊と舞踊の歌詞(琉歌)を記  
録したものとして『琉球戯曲集』(伊波 1929)があ  
るが、演目名に《四つ竹》と冠した舞踊は収録され  
ていない。
- 6 筆者の調査によれば旋・烟・牽・千が脚韻、領聯と  
尾聯が対句構成の七言律詩(仄起式)である。

7 以下、琉歌の比定は清水編著(1994)『琉歌大成  
本文校異編』によった。

8 筆者の調査によれば波・歌・何は脚韻であるが、承  
句の平仄は絶句のそれに適合していない。従って七  
言古詩と判断する。

9 「親方」は近世琉球の位階の一つ。紫冠をいただき、  
国王一族に限られる「按司」に次ぐ。

10 板谷ら(2011)は描かれた演目を文献資料と照合し  
記録性を検証している。池宮(1985)は2月19日か  
ら3月13日の沖繩タイムス記事に同絵巻の解説を連  
載している。

11 板谷(2010)は「江戸立」に関する絵画資料を踏まえ、  
「琉球人坐楽之図」の作者(絵師、杉谷行直)およ  
びその制作過程を考察し、絵師の視点からこの図巻  
を考察している。

12 複製が琉球大学附属図書館に所蔵される。池宮  
(1989)はこの絵が明治初期から中期にかけての  
もので筆者は沖繩の人であろうと推定する。浦田  
(2007)はこの絵巻の入手経緯を報告している。

13 《四つ竹》は「室内の踊りである。つまり座敷をほ  
める踊りであった。いつのまにか、おそらく明治以  
降、四つ竹の歌意を忘れ、また四つ竹そのものの意  
味を失い、華やかな花笠をかぶる踊りとなったよう  
である」(池宮 1985)。

14 琉球大学附属図書館所蔵。本稿は宮城(1978: 16)  
の歌詞翻刻より引用した。

15 「江戸上り使節は江戸往來の途次、鹿児島城内や江  
戸の薩摩邸で演奏することがあった。また江戸から  
の帰途、海(ママ)道筋の大名の招きに応ずること  
もあった。江戸城内の公的な演奏に対する準公的な  
もので、この場合には、將軍の前で行われなかった  
舞踊も演ぜられた。琉躍・球躍に関する限り、琉歌  
の歌節での舞踊であった」(宮城 1978: 26)。

16 南葵文庫旧蔵、東京大学附属図書館所蔵。浅野ら  
(1977: 81-82)所収。

17 第一句「今日の良かる日や」：1700けふのよかる日  
やしちやの目もないらぬ心やすやすと洗てのぼら。  
第二句「波風もすだしや」：0993 おす風もすだし風ま  
やとともにおしつれて互ひに遊ぶうれしや。第三・四  
句「打ち鳴らし鳴らし四つ竹は鳴らち」：0815 打  
ち鳴らし鳴らし四つ竹は鳴らちけふやお座出ちて遊  
ぶ嬉しや(下線は筆者による)

18 宮本ら(1969: 621)より引用した。

19 宮城(1978: 21-23)の歌詞翻刻より引用した。原本  
は東京大学史料編纂所に所蔵。

20 本田(1962: 387-404)所収

21 本田(1962: 387: 392)所収

22 歌詞Cの行間に註が付され、歌詞CをDに差し替えて  
「祝上の場で踊ることを考慮してか国王を賛美する  
祝儀性の強い踊りとなる」(板谷 2019: 6-7)。